

# 学校感染症等に係る登校に関する意見書

年 組 名 前 (男・女)  
生年月日 平成 年 月 日生まれ

□ 下記の疾患に罹患したため、学校保健安全法施行規則にもとづき療養を指示していましたが、感染のおそれがきわめて少なくなったので \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日以降の登校が可能であると判断しました。

- 第1種感染症  ( ) [治癒]
- 第2種感染症  インフルエンザ（A型・B型）[発症後5日経過かつ、解熱後2日経過]  
 麻しん [解熱後3日経過]  水痘 [すべての発疹の痂皮化]  
 風しん [発疹消失]  咽頭結膜熱 [主要症状消後2日経過]  
 流行性耳下腺炎 [耳下腺、頸下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日経過し かつ全身状態良好]  
 百日咳 [特有の咳消失 または 5日間の適正な抗生素製剤療法が終了]  
 結核 [感染のおそれなし]  隆膜炎菌性髄膜炎 [感染のおそれなし]
- 第3種感染症  流行性角結膜炎  急性出血性結膜炎  
[感染のおそれなし]  腸管出血性大腸菌感染症(\*) (\*)便の細菌培養において2回陰性が確認されたものとするのが一般的である。  
 コレラ  細菌性赤痢  腸チフス  パラチフス

## ◆第3種その他の感染症 [①~④は、出席停止により感染拡大防止効果があるもの ]

- ① A型溶血性連鎖球菌咽頭炎（溶連菌感染症）  
 ② アデノウィルス感染症  
 ③ 感染性胃腸炎（ノロウィルス、ロタウィルス、アデノウィルスなどによるもの）  
 ④ 急性細気管支炎（主としてRSウイルス感染によると考えられるもの）

[その他、個人の療養効果を重視した感染症]

マイコプラズマ感染症/異型肺炎・単純ヘルペス歯肉口内炎・帯状疱疹・( )

□ いまだ病名の確定には至っていませんが、下記のような病状から「感染のおそれなし」と判断できず、現時点での登校は不適切であると判断します。

血液・粘液を含む便 ここ24時間以内の複数回の嘔吐 原因不明の発しん  
よだれを伴う口内痛・口内炎 発熱・脱水など全身症状と持続する原因不明の腹痛  
がんこな咳嗽 唾液腺の腫大

□ その他の意見 :

平成 年 月 日

医療機関名 :

診察医師（診察した医師に限る）：